

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第1号 令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） おはようございます。

報告第1号 令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

先に、令和5年度決算に係る健全化判断比率について申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定の中で、地方公共団体の長は、毎年度、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ、当該健全化判断比率を公表しなければならないとなっております。

まず、当町の算定結果では、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率につきましては、どちらも黒字決算なので、赤字比率は発生なしということでございます。

また、実質公債費比率は、公債費に公営企業の元利償還金に対する一般会計からの繰入金や一部事務組合の地方債の元利償還金に対する町の負担金等を加えて算出する指数で、実質的な公債費の標準財政規模に対する比率でございまして6.5%でございます。

なお、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%であります。

将来負担比率は地方債の残高をはじめ、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に占める比率でございまして、今回はマイナス28.3%であり、マイナスの表記はしませんので、将来負担比率も発生なしとなります。

なお、早期健全化基準は350%であります。

前年度と比較して、実質公債費比率は0.1%の増で、将来負担比率では23.1%の減となっております。

次に、資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定では、公営企業を営営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならないとなっております。

当町での対象会計は、美浜町下水道事業会計及び水道事業会計の2会計で、これら

れの会計につきましても資金不足発生しておりませんので、資金不足発生なしという結果でございます。

健全化判断比率のうち一つでも早期健全化基準以上になった場合には、財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合にも、経営健全化計画を定める必要がありますが、当町は全ての基準を下回りましたので、これらの計画の策定は必要ございません。

以上が、報告第1号でございます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。

監査委員さんのこの意見書に関して、特に指摘すべき事項はない、まあ数字、今のご説明のとおりなんらあれだと思います。

結びのほうに、意見書には指標を意識しつつ、住民福祉が向上する財政運営をとございます。この指摘というか、こういう文言を聞いてどのような財政運営を心がけるといふか、そのようなことをイメージされているのかお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 今後の見通しのなものになると思うんですけども、以前は公債費比率とかがピークになって以降、減っていくという見通しがあったんですけども、過疎債の充当とかが今後も見込まれているということで、その辺の公債費の増加が樂觀できないところが想定されるということで、そういうふうな予測をしております。

また、今後も大型事業等も見込まれている中で、計画的に財源を確保しながら事業の実施に向けて十分検討した上で実施していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 今の答弁にあまり何ら異論を差し挟むものでもありませんが、今のは一般的に財政運営のお話なので、意見書にある住民福祉が向上するというふうなこのような観点からの何かイメージというか、そういうふうなお考えをお聞きしたかったんですが、いかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 住民福祉というか、福祉に特化したものではなく、住民サービス全てにおいて今後を見据えた計画、事業実施を心がけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

本件については報告事項ですので、これで議了をします。

日程第2 議案第1号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） おはようございます。

議案第1号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、細部説明を申し上げます。

お手元にお配りしております新旧対照表についてもご参照ください。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令により、マイナンバーカードと被保険者証の一体化に係る改正国民健康保険法（以下改正法という）の施行期日が令和6年12月2日と定められることに伴い、関係規定を改正するものでございまして、改正法では、現行の国民健康保険法第9条に定める被保険者証の交付及び返還に係る規定が削除されるため、本条例第9条の一部を改正するものでございます。あわせて、法改正に伴う項ずれの修正を行います。

附則として、この条例の規定は令和6年12月2日から施行します。

なお、経過措置として、この条例の施行前の行為及び改正法の施行期日以降も有効とみなされる被保険者証の返還に係る取扱いについては、なお従前の例によることを規定するものでございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 単純な疑問です。現行は、虚偽の届出をした者と、返せと言われても返さない人に100千円以下の過料と、改正すると後段部分の返還を、返せと言うても返さない人はもう払わなくてもいいということなんですか。聞き方が悪いかな。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えします。

今の返還規定はあるんですけども、そもそも被保険者証がなくなるんで、その返還をせえということができないんで、規定を削除するものでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） じゃあ、その今まで交付していたんは、もう関係ないということになるのかな。僕のこの疑問がおかしいのか分かりませんが、今は保険証を持っていると、その施行日以降からは、もうその保険証は保険証でないから返さんでええというふうに理解したらいいのかな。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 12月2日に新たな被保険者証の交付をしないということなんで、皆さんが今持っている被保険者証は令和7年3月31日まで有効あるわけなんです。だから、それについては、当然返してもらおうことになると思いますけれども、それ以降はもう被保険者証がマイナンバーになりますんで、もう返還する、被保険者証がないので、返還規定はなくなりますということでございます。

札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、予定価格12,262,800円に対し、契約金額12,210千円。契約の相手方は和歌山県日高郡美浜町大字吉原872番地の1、カーメイトみはま、代表者、尾上正樹氏でございます。

なお、購入の目的につきましては、災害時の給水活動に使用するものでございます。

補足といたしまして、入札結果等に関する資料をお手元に配付させていただいております。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 直接のタンク車のことでは、この購入した後の運用にあるので質疑させていただきます。

ただ、すごく重要なことだと思います。これ免許状はどれぐらいの人が乗れ、免許の範囲はどうなるんですかね。何か昨今、消防車のときでもそうでしたけれども、若い方はなかなか乗れないんじゃないかというふうを仄聞しておりますので、これはどれに当たるのかと。

それと、今後ねえ、入庁される方の取得に関しては、こういうことだと危惧される点もありますので、そのあたりをどのように捉えられているのかとお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

この給水のタンク車を購入するときに、議員、心配されることは考慮いたしました。ただ、その今のその普通免許では2tが制限かかってまして、僕らの時代だと4tまでいけるんですけども、担当課といたしましては、できるだけ大容量で、しかも値段的に高くないものというふうを考えて購入したんですけども、今のこのものについては3t車なんで、今の普通免許では乗れないという格好になってます。

今後なんですけれども、これいろんな水道事業の人とそういう話にやはりなります。県内でも集まりとかで。少しでも多くの容量が欲しいんやけれども、最近の普通免許では乗れないですよって。そこはもう皆同じなんですけれども、ただ、その辺は将来的にそういう免許制度にもなってますんで、いろんな資格というものについては、役所でこうクレーンとか小型クレーンとか玉掛けとかいろんなもの取りに行ったりするんで、そういう同様の資格やというふうを考えまして、これは断定はできないですけども、そういう免許も役所のほうで取りに行ってもらうことも考えないといけないかなというふうには現段階では考えています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） これ唐突ですけども、町長、今、担当課長はああいうふうにごく前向きで、住民のかたになるようなご意見でしたけれども、いろんな玉掛けとかクレーン、そんな免許取得は現在もあると。今回もこの普通車なら今現状はお若い方は2tかな、最

初の取得は。その限定解除に関してですね何か補助されるというか、そういうふうなお考えには至らないでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

やはり大江課長が答弁しましたように、今後、購入したわ、動けないわということになりましたら大変ですので、やはりそういうことも考えていくべきだと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） これ、主に災害時とかに使われることが多くなるかと思うんですが、これその何れ入るとかそういうのじゃなくて、人数分にしてどれぐらい、例えば災害時のときに役立つのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 有効容量が2立米でというふうになってます。災害時に、1日1人3ℓという、ご存じだと思うんですけども、それがあろうかと思うんで、2,000割る3で666人分の1日1回でという計算になります。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第2号 物品購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 議案第3号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ38,858千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を42億67,293千円とするものでございます。

3ページの第2表地方債補正は、過疎対策事業債については、県の公立学校給食費無償化事業補助金が創設されたことなどにより、町の給食費無償化事業の限度額を減額し、新たに次世代野菜花き産地パワーアップ事業を追加いたします。

乳幼児・子ども医療費助成事業の限度額は17,000千円に増額し、給食費無償化事

業の限度額は15,000千円に減額いたします。

臨時財政対策債は、今年度の普通交付税の算定により、発行可能額が確定したことによるものでございます。

それでは、歳入からご説明いたします。

7ページ、地方特例交付金224千円の追加は、本年度地方特例交付金の確定によるものでございます。

地方交付税、普通交付税4,832千円の追加は、財源調整でございます。

国庫支出金、国庫補助金、土木費国庫補助金800千円の追加は、デジタル田園都市国家構想交付金でございます。総務費国庫補助金19,982千円の追加は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

県支出金、県補助金農林水産業費県補助金649千円の追加は、多面的機能支払推進事業交付金でございます。教育費県補助金5,111千円の追加は、和歌山県公立学校給食費無償化事業補助金でございます。

9ページ、繰入金、特別会計繰入金1,158千円の追加は、令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計療養給付費負担金の精算に伴うものでございます。

諸収入、雑入4,802千円の追加は、前年度障害者自立支援給付費等負担金の実績精算による追加交付分4,795千円と、雇用保険料自己負担分7千円でございます。

町債、教育債10,000千円の減額は、県の給食費無償化事業補助金の創設及び令和5年度の実績により、過疎対策事業債における給食費無償化事業の限度額を減額するものでございます。農林水産業債6,100千円の追加は、給食費無償化事業の限度額を減額することにより、町の限度額の範囲内で新たに次世代野菜花き産地パワーアップ事業を追加するものでございます。臨時財政対策債700千円の追加は、本年度の普通交付税算定により発行可能額が確定したことによるものでございます。民生債4,500千円の追加は、同じく町の限度額の範囲内で乳幼児・子ども医療費助成事業の限度額を4,500千円追加するものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

11ページ、総務費、総務管理費、財産管理費643千円の追加は、町有地内支障木の伐採費用でございます。

企画費25,400千円の追加は、第6次美浜町長期総合計画後期基本計画の策定業務委託が3,400千円、負担金補助及び交付金の22,000千円は、町制施行70周年記念事業に係る予算の追加でございます。

青少年対策費、負担金補助及び交付金100千円の減額は、広域青少年補導センターの繰越金の確定によるものでございます。

電子計算費2,850千円の追加は、情報系システム構築料で、ガバメントクラウドネットワーク接続のための費用でございます。

諸費の負担金補助及び交付金597千円の減額は、御坊広域行政事務組合の繰越金の確

定によるもの。償還金利子及び割引料7,429千円の追加は、各補助事業の精算による償還金の追加でございます。

物価高騰対応重点支援事業費の補正は、国庫補助金の交付決定による財源更正でございます。

民生費、社会福祉費、老人福祉費、繰出金250千円の減額は、介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

13ページ、児童福祉費、児童措置費の補正は、地方債の変更による財源更正でございます。

放課後児童健全育成事業費、役員費66千円の追加は、害虫駆除料でございます。

衛生費、清掃費、塵芥処理費4,127千円の減額は、清掃センター負担金で繰越金の確定によるもの。し尿処理費5,003千円の減額は、クリーンセンター負担金で、繰越金の確定と汚泥再生処理センターの工事費の減額によるものでございます。

農林水産業費、農業費、農業振興費、需用費11千円と、委託料639千円の追加は、多面的機能支払推進事業での水土里情報システムデータ更新に係るものでございます。

15ページ、水産業費、水産業振興費1,485千円の追加は、紀州日高漁協製氷施設改修事業で、製氷施設修繕費の2分の1を負担するものでございます。

商工費、観光費700千円の追加は、煙樹海岸キャンプ場、潮騒かおる煙樹ヶ浜憩いの広場の管理に係る消耗品等でございます。

土木費、道路橋梁費、道路新設改良費3,150千円の追加は、町道拡幅工事に伴う石測量図作成手数料と用地買収費でございます。

都市計画費、都市計画総務費1,600千円の追加は都市計画図作成業務でございます。

教育費、教育総務費、事務局費32千円の追加は、公用車の車検に伴う費用でございます。

小学校費、学校管理費1,889千円の追加は、給料1,075千円、職員手当等147千円、共済費234千円は和田小学校のフルタイム会計年度任用職員に係る人件費で、報償費176千円は講師謝金、役員費257千円は松原小学校での庭木剪定料でございます。

保健体育費、体育施設費、委託料2,968千円の追加は、第1若もの広場改修工事設計委託業務、備品購入費はエンジンプロワーの購入費でございます。

学校給食施設費の補正は、県補助金と町債の変更による財源更正でございます。

以上で、歳出の補正についてご説明申し上げました。

添付資料として、給与費明細書、地方債の現在高の見込みに関する調書を添付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 18ページ、教育費の体育施設費の委託料でございます。第1若もの広場改修工事、設計委託業務、これはどういった経緯で委託するようになったのか。

それと、その業務の内容をお教えいただきたい。

○議長（谷重幸君） これ、そもそも細部説明の中で何でこれが、その理由がないのか。当然増える理由が何でこの細部説明でないのかというのが、非常にちょっと危惧するんですけれども、その上で。教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 第1若もの広場の設計の追加費用でございます。

私ども、駐車場の保安林解除の関係で令和5年度から日高振興局の林務課さんです。いろいろ事前協議を足しげくさせていただいていたところでございます。このたび、ようやく和歌山県さんの保安林解除、この件に関する保安林解除のですね方針が固まりました。それを受けて急遽今回、必要経費を上程させていただいた次第でございます。

まず、保安林なんですけれども、当町煙樹ヶ浜の保安林でございますが、潮害防備保安林でございます。林野庁のホームページで潮害防備保安林でございますけれども、津波または高潮に際して、主として林木の時間によって波のエネルギーを弱めて被害を防ぐほか、林間によって強風による空気中の海水微粒子を捕捉して塩害を防止しますと。

この内容を受けてですね、和歌山県さんにおかれましては、津波のエネルギーの弱めることに対して、伐採前と伐採後の影響がないかどうかシミュレーションして証明してください。2番目、高潮に際しても同様でございます。3番目、潮害防備いわゆる空気中の塩についてもですね、シミュレーションして、保安林解除申請のときはシミュレーションしてその結果を示すようにということで指示を受けたわけでございます。そうなりますと、ちょっと非常にちょっと我々も苦しい状況もございました。

結果として、津波と高潮については、和歌山県さんは今回結構ですということだったんですけれども、潮風についてはですね、保安林か今の現況の状態と、それからいわゆる木を伐採した後の状態で、海から吹いてくる風が特段、背後地の民家等にですね影響がないということシミュレーションして示してくださいということになりましたので、いわゆるその風のシミュレーションに要する費用でございます。今、現状契約実施設計業務を契約しております株式会社オオバさんです。この実施設計業務の中にはですね構造物の詳細な設計もありますし、保安林解除の関係の業務も含まれております。そういうことからですね、今回、風のシミュレーションにつきましても、現在受注されています業者さんと随意契約していきたいと、そのように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 結果的には、これ保安林解除して松の木を伐採するということにつながりますか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 保安林解除して松の木を伐採させていただいて、その後、駐車場を造るという、その目的のための費用でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 長計のところなんですけれども、残りの5年10年計画の残りの5年ということで3,400千、これやっぱり10年やってる中の前半5年が終わって、5年といたら、やっぱり株式会社、名前は何というのか、そこにやっぱり頼まなあかんもんなのですかね。

例えば、以前、当町でもある課で、どこの課かちょっと忘れたんですけれども、ご自分でやられたという経緯もあると思うんですよね。その辺は一応考えはなかったのか、ちょっとお聞かせ願いたいですね。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

12ページの企画費の委託料の長期総合計画策定業務委託3,400千円ということでございます。

第6次美浜町長期総合計画の基本構想が令和3年度から令和12年度までの10年間となっております。それから、基本計画につきましてはですね、前期の基本計画が令和3年度から令和7年度までの5年間、それから、後期基本計画が令和8年度から令和12年度までの5年間というふうに位置づけてございます。

それで、ご質問のですね今回後期の基本計画を令和8年度からに向けて作成をしていきたいというふうに考えてございまして、まずはですね、住民様へのアンケート調査を実施していきたいというふうな考え方でございます。

そこで一旦、前期基本計画の業者がございまして、今回につきましては公募型のプロポーザルを考えてございまして、そのまま随契という考え方ではございません。一度、公募型のプロポーザルを実施して、今後につなげていきたいというふうな考え方でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） やはりですねどうしてもこう、例えば人口の推移でしたっけ、かなりの誤差が出たりですね、いろんな面でちょっと不具合というか誤差が出ているので、そんなして公募式でプロポーザルでというんであれば少し納得できるんですけど、例えばほんなら、それちょっとほな、何て言うんですかね、その5年というのはまたちょっと違った感じで結果出てくるんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

当然、5年間の基本構想、それから前期の基本計画を終えるところでございまして、今後、令和8年度からの5年間に対してですね、前期基本計画では人口の話も計画しておったところなんですけれども、実際、そういうように沿ってないところもございまして、今回、再度ですねそういうようなアンケート等、もちろん人口をも含めましてですね精査をし、

後期基本計画を策定していきたいというふうな考え方でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 12ページの6目企画費の13区分18負担金補助及び交付金の町制70周年記念事業補助金の22,000千なんですけれども、この間、全員協議会で9月12日にいろいろと報告を受けました。それで議員からもいろいろ心配な意見も出ました。

そこで、もう一度確認なんですけれども、警備員とか、必ず成功していただきたいというのを基本に質問です。22,000千で、全員協議会で心配なことを言ったんですけれども、その部分についてこれで確認ですけれども、そらいろんなハプニングはあると思いますが、基本、成功していただけるということで、を考えての22,000千でよろしいですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

70周年の記念事業の補助金22,000千円でございますけれども、当初予算で15,000千円をお認めいただきました。それから、今回、時とともにですねいろんな問題が生じるということが分かってまいりまして、今回ですね22,000千円という数字を積み上げてきたところでございます。もちろん、限られた予算でございましてですね、今後、想定しておる部分につきましては、この金額で賄えるのかなという思いは持っておりますけれども、当然何が起るのか分かりませんし、見たこともないような方が訪れるというふうに予測しておりますので、今現状はですね、この予算の中でですね努力をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） もうちょっと根本的なところをお聞きしたいんですけれども、当初15,000千の予算だと思います。内訳として、花火で7,000千、ギネスに挑戦で4,000千、これで11,000千。あとの4,000千円で運営をするというような形だったと思います。この4,000千でというのはどういう根拠で、ここに22,000千足すのは別にええですよ。いいですし、もっと足しても、それはもう要るものは仕方ないと思うんですけれども、もともとの根拠の出し方、タレントさんと呼んだり、働く車がどうたらとか、ステージがどうか、いろいろなイベントをご用意してきたと思うんです。ブルーインパルスが来るに当たって、どれくらいの人があるかとかもある程度は想定できたと思うんです。今回、ギネスに挑戦がなくなって4,000千円浮きました。

にもかかわらず、まだ22,000千というような形なんで、当初の根拠というのはどういうふうにお考えだったのかなという、ちょっといぶかしいところがあるんでお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

当初予算の考え方ということでございますけれども、当初はですね、今おっしゃられましたように花火大会で7,000千円、それからギネスに挑戦ということで4,000千円、その他の警備費用もちろんほかでですね4,000千円というような考え方でございました。ただ、時とともにですね、すごい人が見えられるんだなあというような思いがありましてですね、もちろん当初予算は確かに甘かったのは事実でございます。

今回、精査していく中で、こういうようなよそも見てくる中で、こういうような予算が必要であるんだなというようなことも分かってまいりましてですね、もちろん当初はそこまで大変な部分というのは認識はしてたんですけども、まずは、その予算を積みさせていただいてですね、今後こういうような予算が必要だなというふうに分かってまいりましたので今回お願いしたと、こういうことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 関連で。4番、松下議員。

○4番（松下太一君） この70周年記念、これまた僕も成功してほしいと願っている一人です。

ただ、これ屋内でするもんじゃございませんよね。天候とか、何かこう中止せざるを得んということも考えられると思うんです。12月1日というたら、そんなに雨ってないと思うんですけども、そういったときの手順とか。例えば委託料、警備費用とか、あとシヤトルとかありますよね、それはもう準備できて万端になっていると思うんですけども、そこらをどうなるんかとちょっと心配するわけなんです。そこらをお教え願えますか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

今後ですね、12月1日のイベントが悪天候等によりですね中止せざるを得ないというような場面ももちろん生じてくるかと思えます。

今回の予算でですね、イベントの中止に要する保険であったりですね、損害賠償であったりというような保険も今考慮しているところでございます。もちろん、12月1日、イベントの中止も考えられますので、そういう保険を何とか活用できないかなというような思いを今現在持っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） そうですね。私も、盛大にやっていただきたい。X JAPANぐらい呼んでいただけたらよかったですけれども。

ただ、ちょっと懸念される場所があって、これ、駐車場も以前3,000台とか言うていましたっけ。これもう3倍ぐらい足らんの違いかなとか思ったり。推定ですよ、あくまでも推定。それで、だからどどんお金使えとかいう話でもなくて、やっぱりちょっ

と見積りまだ甘いんじゃないかな。

トイレだって150基でしたっけ。これもほんならまた満タンになったらどうするんやと。ほんなら、例えば松林なんかもう格好のトイレ場になってしまえへんのかと。松林にいっぱいトイレされるかも分からんと思うところもあって、トイレ、あれも多分、くみ取りじゃなくてそのまま詰め込んだら、こう中止となるんでしょう、たぶん。中止となったらどこ行くんやという話で、コンビニもそうですけれども、あんまりほかのところに迷惑かけるわけにもいかんの違うんかなと思ったりもします。

この辺ですね、結構な22,000千という補正になりましたけれども、これでも大丈夫かなというような私の考え方です。いかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

今、現状考えておるところはですね、今、この予算でお示しさせていただいてる内容でございまして、この予算の中でですね何とか賄えるよう努力をしたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 関連。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） はい、5番。私も全協のときに質問させていただきました。こんな大きな行事で、コンサルとかそのいわゆるリーダーシップを取ってくださる方は雇わないのか、そういうことを計画し得ないかということのことをお伺いさせていただきました。

今のところ予算もかかるのでというふうなお話だったかと思うんですが、私もその行政の動きというのはよく詳細は分からないんですが、例えば、この間、課長はどちらかのブルーインパルスのあれを見学してきましたというふうに何かおっしゃってましたね。そういったことで、例えばそういった実質やったところの実績とかそういったものは、例えば施設見学ではないんですけれども、そういうあたりで情報とかはいただけないものなんですかね。規模ももちろん違うでしょうし、環境とかも当然違うとは思いますが、ただ、漠然と22,000千これぐらいでやってみましたという話ではなくて、その施行する段階での内容ですとか、そういったものというのは、みんな守秘義務があって公開されないんでしょうか。お教えてください。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

7月の21日に京都府の宮津市でですねブルーインパルスの展示飛行がございました。それに私と担当と見学に行っていました。

その後ですね、当日、その市役所の方にお話を聞くことができませんで、後日ですね、8月15日以降にですね、そのあたりに花火大会があるということでですね、それ以降であれば内容を説明させていただきますというような話がございまして、8月15日以降にですね、私はちょっと行けなかったんですけれども、担当3名でですね宮津市役所の担当

課のほうへですね説明を聞きにですね行ってまいりました。

決算であったりですね、宮津市さんが作られたその出展要領であったり規約であったり、あと、もろもろの計画であったり、そういうような資料も今、私も手元にあるんですけれども、頂いてございまして、そういうような全て一連の流れの説明は受けたところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） ということは、今出されている概算に関しては、それにある程度参考にした上での結果ということよろしいでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

もちろん全てが同じというわけにはいきませんが、当町の中でですね精査し、限られた予算の中で今回計上させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 関連。6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 今の先ほどの北村議員のところと同じような形なんですけれども、150台のトイレ準備されていると。これ宮津市、7万人とかという話を聞いているんですけれども、150台のトイレ、1人1台に200人来ても3万人。宮津みたいに7万とか6万とか、1つのトイレで400人をカバーせないかん、150台やったら。これってちょっと想定できやんの違うかな。

駐車場にしても、この前のお話では3,000台ぐらいの分は確保できている。公共交通機関で1万人ぐらい来られる。何万人を想定してるんか分かりませんが、5万とかというのを想定された場合、4万人、公共交通機関以外で来られる。1台に2人乗ったとして2万台の車が入ってくる。近くへ寄ってくる。1台に4人乗ったら1万台。これ、3,000台の駐車場しかないんですよ、今のところ聞いている上では。

その辺のところも12月1日ですので、せっぱ詰まってきていると思うんですけれども、こういうところをどういうふうに解消しようか、今の状態でええんやと、今の状態でいくんやというんか、いや、目標1万台を目標に頑張るとこやと、いつ頃までにめどつくとか、そういう展望みたいなんがあるんか。

トイレも今150台で、これで終わっているような形なんですけれども、3万人来たら1台当たり200人、これは無理ですよ。3万人って、少なく見積もってですけどもね。そういうのを含めてトイレももうこれでええと思っているんか。

もうちょっとやっぱりしっかり精査して、しっかりした取組をしようとしているんか、ちょっと難しいお答えになると思いますけれどもちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

まず、JRの部分で申し上げますと、約1万人を予定、臨時便も含めて考えてごさいます。

それから、駐車場につきましてですけれども、パークアンドライドで町外数か所を今現状予定してございまして、おっしゃられますように約3,000台でございまして。

来場者人員の想定でございましてけれども、やはり宮津で7万人来られたということの中で、当町でも5万人ぐらいは来られるかなという推測はもってございまして。それに対してですね、町外に広げればですね、もちろん駐車場の確保とかもですね、できるのは承知しているところなんですけれども、なかなかそういうところへ持っていけばですね予算もかかってくる、お金もかかってくるというようなところもございましてですね、もちろん御坊警察さんとも協議は何度も重ねているところなんですけれども、もちろん警察さんもしましたら、やはり交通規制、あと雑踏警備も含めましてですね、やはりもう少し確保をしていただきたいという思いは持たれてるようなんですけれども、やはり当町にも場所も限界がございましてですね、今なかなか限りある予算の中でですね進めさせていただきたいというような考え方でございまして。

それと、駐車場はそういうようなことでございましてけれども、トイレでございましてけれども、今、現状は予算では150基を予定しているんですけれども、それで足りるのかということもございまして、一度、図面にですねそういうような場所を今ま配っておるところでございまして、何とかそれで足りるのかなという思いは、今現状は持っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） トイレは足りるのかなというところで感想を持っているというところで、そういうふうに思われてるんならあれなんですけれども、もうちょっとしっかり、しっかりと言ったら言い方悪いですね、もうちょっと余裕を持った形を考えていただければと思います。

駐車場なんですけれども、町外に設定をすれば、でもシャトルバスを運用するのが予算がというようなお話だと思うんですけれども、町外に設定しても近くに來たいという人の心理とかいろいろあるんで、全て町外にしてシャトルバスがどうのとは言いませんが、町内で3,000台しかない、駐車場が。なら余った車はどこ行きますかというところで、もう路上駐車であつたりとか、うちは浜があるんで、浜へもう入ってしまってスタックしてしまうような車が続出したりとか、そういうところが想定されるわけですね。そういう想定が、スタックしたら今度出さないかんし、路駐したら住民の方の迷惑になる。

その辺を考えても、いや3,000台しか無理なんですよ、お金もないしで、このまんまでいき切りおつもりなんではなかね。どうでしょう。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

現状は、駐車場のパークアンドライドで約3,000台ということでございます。もちろん御坊警察からもですね、そういうのでは全く足らんというようなことも言われてございます。もちろん当然だと思います。

それに際してですね、今現状はですね考え方が甘いと言われればそれまででございますけれども、なかなか予算確保の部分でですね難しい面がございますので、担当課としましたら、その中でですねやりくりをしていきたいというようなことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） いや、ほんまにねえ、それはまずいですよ。その甘いと言われてるんやけれども、それでいくのはあかんと思いますよ。

僕も実は、周辺のホテルにちょっと用があって11月30日にあちこち電話しました。美浜のホテルに至ってはもう3月から埋まっているという、この現状、えげつないです。御坊もほとんど取れないという現状、これはもうほぼ車で来るだろうなど。ここなんんか知れていると思うんですよ。

私、そんなんあかんだけでどうにかせえだけじゃなくて、煙樹ヶ浜ね、やっぱり利用しましょうよ。多目的から東に駐車場を置いて、通路をある程度封鎖して、人、警備員かかってもいいんじゃないですか。料金頂いて1万台ぐらい止めて。いやいやほんまに何万台でも止めるんやから、県に言うてでもして3千円ほどもうたらえらいことですよ。

でも、いやそれぐらいのほんまにお金は別として、それぐらい要ということなんです。遠くへどんどん行ったとて、だんだん来えへん。遠くの車は絶対もう自分がと思って煙樹ヶ浜のほうへどんどん押し寄せてきますよ。それで駐車場ないとなりますよ。煙樹ヶ浜へどんどん放り込んだらいいんですよ。それで警備費かかってもいいんです。駐車場代でプラスにしたらいいんです。思いません。そういうふうにどんどんこう展開していかんと、浜があかんかったら別にいいんですけれども、浜は格好の駐車場ですよ。怒られるんは別として。

だから、そういうことを考えていかんと、あかんと言われているんだけどこれでもこれでもいきますは、絶対ない話です。その辺どう思われますか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

もちろん、そういう煙樹ヶ浜を開放してというようなことも考えていきたいなどは思っておりますけれども、今、何分、現状はですね、この限られた予算の中で進めざるを得ないというようなことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 限られた予算というのは、言うている意味も分かるんで。

町長、一回どんなに思われてるか。これ、僕はもう3倍以上、3倍ぐらい足らんと思う、

トイレも含めてね。えらいことなると思う。宮津も7万と言うたけれども、実際、公称で7万なだけでもうちょっと少ないかも分からないですけども。一回、町長の見解をちょっと教えてください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

当初予算の計上が甘かったというのも、もともとこの予算補正でいうのは、そこら辺なかなか、来るのは来るということだったんですけども、どういう形で皆さん来られるのかというのも協議はしていました。ただ、宮津へ行ってきて、担当課も目の当たりにして、やっぱりいろんなものが足りなくなってきたというのを報告してくれました。

そんな中で、足りないものをじゃあ今後補正していこうかということになったときにですね、やはりいろんな本当に協議しました。でも、警察の方にも協議しながら、やっぱり美浜町の狭い中へ入ってきてしまったら、今度、出るときとかそういうことも危険なんです、本来だったら美浜町以外、市内から離れたところへというような警察からの話もあったりですね、それで、副町長と担当課がいろんなところを探していただいて今確保しているところなんです。

そういうので、また宮津の資料を頂いたり、お話を聞いてきたりしている中で、やはり住民さんに迷惑かけられないなということも協議しまして、迷惑かかるのはやっぱり住民さんだということで、それで上げてきたのが22,000千という金額だったんですけども、でも何とかこれでやっていかな仕方がないよねという話でこの補正を上げたところなんです。

その後ですね、花火の打ち上げの件だったりとか、そういうのも台船に急遽変わりました。そういう中でも花火会社とも打合せがなかなか、花火会社も忙しくて御坊の花火が終わらなかつたら打合せができないという形で、やっと打合せしてくれる中で台船に変わったりしていろんなことで変わってきた中で、ちょっとやっぱりこの金額では難しい。補正してからの話でしたので、補正してからそういう話ももって来てますので、やっぱりこの金額ではちょっと難しくなってきたのかなという感じはしてございます。

ただ、やはりですね決められたこの計上した金額ですので、なかなかこれをどうこうというのは、このまま進んでいかないといけないというふうにも考えているところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 僕は足らんとしますよ、どう考えても。まあまあお金こんなにいっぱい使つてとか、いろいろ住民さんのお声もいただきながら、でも、住民さんを何とかせなあかんと言うけれども、他市町に迷惑もかかりますよ。住民さんを何とかするために、他市町さんには迷惑かかりますよ、これ。遠くへ置いてくださいらというたら、物すごい遠くへ置きに行きますよ。だから、それを自分たち美浜町でカバーすることを考えないと非常にまずいんじゃないかと。

そこにはさっき、例に出したけれども、煙樹ヶ浜なんかはいいん違いますかと、お金もかからへん、警備員だけでいけるし、警備員をほんなら何人か雇って警備員のお金はかかりますけれども、その分は駐車場代でペイするとかしながらやっていったら、かなり金額も抑えられて置いとけますよというお話です。

だから、何とかこれでやっていく何とかこれでやっていくは分かるんですけども、何とかこれではできませんと思っているからこっちは、私は。それを言うているんです。それを分かってください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 貴重な意見ありがとうございます。

本当に煙樹ヶ浜に置ければいいとは思うんですけども、なかなかその浜へ車を、今の駐車場その駐車場にしているところは置けるかもしれませんが、その砂利のところへ置くのは難しいかと思しますので、そこら辺、ちょっとまた協議はしていきたいと思うんですが。

やはりなかなかこの金額をですね、じゃ補正した後でですね、担当課とも話しましたが、なかなかじゃどうしようかということも協議はしたんですけども、もう補正を組んだ後だったということで、そこら辺はもうこの金額でやっていかな仕方がないのかなというふうな話はしているところです。

浜については、ちょっと止められるかどうかというのをちょっと警察とも相談させてください。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前十時〇六分休憩

———・———

午前十時四〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

質疑を続けます。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 何点か言います。

まず、10ページ、過疎債のところ、次世代野菜花き産地パワーアップ事業を追加6,100千。これ事業を追加というふうに理解すると、その対応する事業はないやに思いますが、どうなっているのですか。

それと12ページ、ここちょっとたくさんあるんですけども、一番上の委託料のところ、町有地内の支障木の伐採と言いましたが、どこで何を伐採するのか、松の木なのかなと思って聞きます。

それとガバメントクラウドネットワーク、これ二、三日前に新聞で見ました。何かいわゆるセキュリティーの関係で接続ポイントまでのそれはいろいろ何か問題になるというか、考えないかんみたいな新聞記事見ましたので、これはその庁舎内から出るとこだけなのか、それかもうガバメントクラウドに相当するところまでのとこなのか、それぞれもう少し

よっと詳しくお教え願いたい。

それと土木費で、町単で用地買収、これは、どこでどんなことなのか、もう少し内容を。あと幾つかありますけれども、またします。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、1点目の次世代野菜花き産地パワーアップ事業の追加についてでございます。

これにつきましては、起債の追加という地方債の追加ということで今回させていただきました。いわゆる過疎対策事業のソフト事業に該当する事業でございます。上限額が38,100千、町にありますので、その枠の中で今現在、乳幼児・子ども医療費助成事業、また給食費無償化事業がありまして、今回その増減をさせていただいた上で残っている金額枠がありますので、その町債対象事業について次世代野菜花き産地パワーアップ事業を追加させていただいたものでございます。

2つ目の伐採につきましてでございます。

これにつきましては、西中地区の元下ノ池の跡地にあります。あそこが町有地になるんですが、そちらにあるクスノキの伐採でございます。近隣住民さんからの苦情、要望がございましたので、この際、伐採作業をするものでございます。

あと、クラウド関係でございます。

これにつきましては、デジタル庁が整備するクラウド基盤でございます。これに順次、各自治体、参入している状況でございます。美浜町も令和7年の4月以降、そのガバメントクラウドに接続する予定となっております。そのための機器の購入費について、今回、補正予算を上げさせていただいております。

内容は、機器の購入であったり、また各設計構築業務の費用、L2WANルーターの費用と、具体的には庁舎内の電算室内での作業における予算となっております。その機械を整備しまして、来年度以降、ガバメントクラウドに接続するという事となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 私のほうからは、用地買収についてお答えします。

まず、2件ございます。

1件は、和田東14号線と42号線の合流点のところでございます。分かりやすく言うと、以前から和田東地区で廃屋があったところで、その廃屋を撤去いたしました。その部分についてですね道路拡幅ということで用地を買わせていただいて、今の現況から5mに拡幅するということでございます。

もう1件はですね、今池本ノ脇線でございます。ここは和田西と本ノ脇の間の部分になるんですけれども、そのところでやはり以前から地区要望もございまして、用地買収がなかなかまいこといかなかったところで、ずっと工事をせずつ残ってたんですけれども

も、先日いろいろ近所のほうで、その救急対応ですね、やっぱり困り事があるというふうなお話をいただいて、用地の所有者の方とお話した結果ですね、協力してくれるということになりましたので、ここは西山方面へ避難していく道路でもありますんで、それを拡幅するというようなことでございます。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 1点だけ再質問します。

その次世代野菜花き産地パワーアップ事業を追加とおっしゃったでしょう。でも、出のところには、歳出のところでは農業振興費のところ、ここでどう見ても財源を振り替えたと思えんのですけれども、そのパワーアップ事業を何ら追加、全然してないじゃないですか。でも、ご説明は事業を追加と言うたんで、パワーアップ事業分の過疎債を追加したとかそういうお話ならいいのですけれども、事業を追加されたんでしょう。この全然あんじゃないですか。その入に当たる出はないのですけれども、もうちょっと説明してもらえますか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 先ほど細部説明で、次世代野菜花き産地パワーアップ事業を追加いたしましたというふうに説明させていただいております。この説明は、地方債補正の出の説明でございまして、新たに事業を実施する、新たに事業を追加するというものではなく、地方債補正の中での追加の部分で説明させていただいたというふうにご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 今の説明を聞くと理解はしますけれども、ただ、日本語的にはね細部説明で事業を追加したら、その応じた出の事業があつてしかるべきだというのは、何か屁理屈になって何かしつこいようやけれども、それだけは申し上げております。もう答弁は結構ですけど。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 先ほど聞けばよかったですけれども、もうこれも町債のお話です。

18ページ、学校給食費で地方債10,000千円、これをその県から出るとか出やんとか、もうこれは以前にも質問したことがあるので、それになって、これ何で過疎債という有利な財源を手放して一般財源をその残り半分にしたのか。

普通なら、ええとこ取りか分かりませんが、県から支出金が来ますので、その残りは過疎債で残つていてそれ両方すると、こういうことはできないわけですか。よく分からない。これだと自腹額は減る、そんなあんまり増減はないと思っておりますけれども、せっかく過疎債を減額してそれを一般財源に振り替えるというのが、ちょっと意味合いが分かりにくかったんで説明願えますか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 給食費無償化の町債につきましては、最終的には15,000千の過疎債を充当する予定でございます。今回、その財源更正に至ったのは、予算当初は25,000千ということで10,000千の過疎債の充当を減額するという補正をさせていただいております。

その内訳としまして、5,111千円が県の補助金が創設されたので、その分が差し引かれることで、その残りの分については、当初、一般財源のほうで賄いをして一般財源から充当しているところだったのですが、その残りの4,889千円について一般財源として学校給食費の補助をするという財源更正をさせていただいた次第です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） もう一遍言いますね。今のご説明は、僕が質問で言ったのと同じことじゃないですか。10,000千円の過疎債を減額したわけでしょう。その10,000千円分を県から5,111千円、その残りを何で一般財源にしたのかということを知っているんですよ。

過疎債より一般財源のほうの方が有利な財源なんですか。町長がよく過疎債という有利な財源をとおっしゃるじゃないですか。10,000千減額して、それだと5,111千円だけ減額すべきじゃないんですか。そういうことができないのか。いや、ルール上できないなら知りませんよ。でも普通なら、何でこんな財源更正をするのか、全くその一般財源を持ち出すのが理解できない。今までの最少の投資で最大の効果とか言うていることだったら、有利な財源を使うんでしょ。過疎債やめて何でそれを一般財源へ振るの。それもう一遍ちゃんと説明してください。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、一般財源に振り替えるということではありません。過疎債を一般財源に振り替えたという処理ではありません。

町債を25,000千から15,000千に、実績に伴いまして減額をするという予算の取扱いでございます。この10,000千のうち5,110千については県の補助事業と、その残りについては一般財源となりますよというだけのことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） あのね、その10,000千を減額したのは分かるんよ。そういう処理をしたわけでしょう、町債の変更でね。ほな、10,000千円を減額する必要ないんじゃないのか。なぜ10,000千を減額しなきゃならなかったの。5,111千円だけ減額したらよかったんと違うん。過疎債5,111千円減額して、その分、国庫支出金から5,110千円来るから財源更正としてはゼロや。何で10,000千も減額して、その4,800千、一般財源から持ち出したわけでしょう。その10,000千を減額せんがために、一般財源を10,000千持ち出したんでしょ。これ間違っていないよな、

これな。

ほやから有利な財源をなぜ捨てたのかと僕は思うわけよ。でも、何かシステム上、10,000千は必ず減額しなきゃならないというようなことがあって、その代わり5,110千はあるけれども、あともうしゃあないから一般財源を持ち出すと、こういう説明なら納得しますよ。今のだったら、じゃ、10,000千円減額せんと5,111千円だけ減額したらいいんじゃないですか。何で一般財源を持ち出すという判断になったんですかを聞いてたつもりだったんですけど、いかがですか。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前十時五十四分休憩

—————・—————
午前十時五十七分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 今回の補正です。ね過疎対策事業債を増額、減額させていただいております。美浜町の過疎対策事業債の枠、限度額が38,100千円なんです。その38,100千円の中で、乳幼児・子ども医療費助成事業、給食費無償化事業というのを当初充ててました。それぞれの精査をする中で、乳幼児・子ども医療費の助成事業については4,500千円をさらに充当額を増額しております。給食費無償化事業については、県の補助金もありまして精査しましたところ、10,000千円を減額させていただいております。先ほど話が出ました次世代野菜花き産地パワーアップ事業というのが、38,100千の残りの分が充当できるので、この事業に対しては新たに追加して充当させていただいております。

元に戻りまして、その学校給食費無償化につきましては、本来、町の独自事業で一般財源も充当した中での事業でございます。その事業の過疎対策事業債分10,000千円については、今回減額させていただきます。10,000千円減額させていただく内訳としましては、県の補助事業分が5,110千円か、残りの分が一般財源となりますので、ここでその17ページに表われているのが町が負担すべき一般財源分として出てきているということで、過疎対策事業債については、町のソフト事業分は何ら減額となっているものではございません。ましてや、財政上不利になっている扱いはございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 今の説明で、要はその何か所というか、過疎債の全体の枠は、こうその枠の振り分けの中でいろいろジグソーパズルみたいに組み合わせてやると、ここが10,000千減額して、地方債をですね発行額を抑えてこうこう振ると。ほかにいうとその給食のところでは4,500千だったかな。またそのパワーアップだったら6,099千円。いずれも一般財源が減額されている、ここも分かっているんですよ。だから、組合せの関係でこうならざるを得なかったという説明、そういう理解のほうがよろしいんです

か。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 組合せと言いますが、それぞれの事業の財源の内訳を表しましたらこういう結果になります。議員の言葉で言う組合せの経過の中でこうなりますということになります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） 12ページの伐採業務でありますけれども、先ほども谷議員から質問ありました。これ640千ですんで、どれぐらい伐採する予定ですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 繁田議員も同地区のほうで状況はご存じかと思うんですけれども、かなり太いクスノキがございます。クスノキ全体をその伐倒、もうばっさりなくすというのではなしに、支障となっていると思われる枝のほう、住宅側の部分を伐採する。そのまた上部をのほうを伐採するというイメージです。約3日間の作業日程を予定しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） このドングリの木ですけれどねえ、これ下ノ池の埋立てのときから私も関わっておるんですけれども、あそこの大きなドングリの木があるからいいところやということで、そこへ家を建った人があるんです。近所の人も、あの木がもう100年から、私ら子どものときからもうかなり大きかったですからねえ、もう100年以上の木になると思います。ほいて下ノ池のシンボルみたいなような感じになっておりますし、和田小学校のクスノキみたいな感じかな。ほいて、風よけにもなるし、ああいうのを切ったらあかんと近所の住民が言うもんで、それ置いといてくれよと。

ほいて、あの家の木のはたに擁壁をして家を建っておるんですけれども、その木の根がね、昔から私も知ってますけれども、ずうっとこの家の下を通過してね、その横に山からの湧き水があるので、そこ湿っておるんです。そっちのほうに伸びておると思うんです。もしそれ枯らいたら、あそこの土地がね、ちょっと陥没すると思うんです。今でもちょっと陥没して、その家傾いてね。下から突き上げておるんですけれども、そこら辺も考えて、かなり大きいですからね、あれ。上のほうちょいちょいとはつぐらいやったらええと思えますけれども、家のほうはもう既にはってかれておると思えます。それも元の住民がもう引っ越して、今買った人が今度逆にあれが邪魔になるような感じで聞いておりますんで、そこら辺も兼ね合わせて、ひとつ行っていただきたいと思えます。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、近隣の住民の方のご要望による対応でございます。具体的には、そういった台風シーズン等での心配を懸念されてのことでございます。予算の

都合上、台風シーズン真っただ中ではございますが、今日の審議となって予算を承認された後に、早急に対応したいと考えております。

繁田議員の言うようなこと、心配も念頭に入れながら、対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。15ページ、商工費、観光費の700千円の消耗品費ですけれども、キャンプ場や憩いの広場の管理に係る消耗品ということですが、やっぱり12月1日を見据えての部分なのか。ちょっとこの内容を聞きたいと思っております。

それと、その下の土木費、都市計画費、都市計画総務費の1,600千、都市計画図作成業務、どこら辺の作成業務ですか、お願いいたします。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

15ページの商工費の観光費、需用費の消耗品700千円の追加でございます。

本件につきましては、煙樹海岸のキャンプ場の運営、管理に係るですね消耗品がやはり多々要っているのが現状でございます、もちろん潮騒かおる煙樹ヶ浜憩いの広場も同様でございます。運営をしていく上でですね、いろいろなものが必要になってきてございましてですね、今回700千円の追加をお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

まず、どの部分ということなんですけれども、都市計画区域の図面を作成するということございまして、これは都市計画マスタープランも改正しまして、御坊市と一緒に進めているその地形図の共有というんか、そういうところがございまして。新しい地形図に基づいてですね都市計画区域の図面を作成すると。しかもデジタル化するというございまして。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。これで質疑を終わります。

直ちに全員協議会を開き、自由討議を行います。

会議室へ移動をお願いいたします。

午前十一時〇七分休憩

—————・—————

午前十一時五〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 動議を提出します。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前十一時五〇分休憩

午前十一時五十一分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

本件について、谷進介議員からお手元に配付しました修正の動議が提出されています。したがって、これを本件と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。修正案の提案理由を申し上げます。

修正案の内容は、お手元に配付のとおりです。

さて、本令和6年度一般会計補正予算案（第3号）の予算書を拝見いたしますと、第1若もの広場改修工事設計業務のため、教育費、保健体育費、体育施設費、委託料に2,968千円が計上されています。この予算計上は、第1若もの広場改修工事に係る煙樹ヶ浜松林伐採における保安林解除に係る費用と思慮されます。また、どれだけ煙樹ヶ浜の松を伐採するのか、あるいは真に必要とされる伐採であるのかが不明であります。

さらには、議会における一般質問や質疑の中で、煙樹ヶ浜松林の重要性、数百年もの歴史を持ち後世に引き継いでいくべきものと指摘されていることから、この施策は実施しないことがよいと判断され、修正案の提案理由といたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これで修正案の説明を終わります。

ただいまの修正案に対する質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に賛成の方の発言を許します。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 私は、原案に賛成でございます。

そもそもですね、その当時、濱ノ瀬の若もの広場が人工芝とかゲートとかテニスとか、そのときにはたしか松の木を切る切らんの話は出てなかったかには思われますが、その2回目に出てたような記憶がございます。ただし、私たち議員はですね、その際ですね、設計業務に対して、皆9人同意をしております。これに対して松林の件は、もちろん守っていかなあかんというのはそのとおりでございます。ただ、必要とあらば切らなあかんというのは、今までずっとやってきた美浜町政をやってきた中でも起こってきたことです。もっと言えば、その2回目のときにはもっと広い松の木を本数を切って、もっと広い駐車場を造る案でもございました。それが小さくなった。

そこでそういうことになっているんですが、私は、今後も含めてまだまだ松の木も切らなあかん、仕方なく切らなあかんことだって起こると思います。今回はそこだけの部分をとって反対するということは、先ほどもちょこっと全協でも言いましたけれども、凍結までも行かんでもというお話があるのなら、この設計は一体何だったんだろうということに

もなります。今後どうなるんだろうという不安もございます。

私は賛成に回るので、議員の皆様、よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） 反対でもよろしいですか。反対討論でも。

○議長（谷重幸君） はい。

○7番（繁田拓治君） この第1若もの広場の改修工事について。この件につきましては、大変悩みました。私は改修の全てを反対するものではありません。私が今まで訴えてきました松の木の保護、育成、教育の充実等に関しまして、いろいろと検討しました。

まず、若もの広場の改修で計画しているテニスコートについては、中学校のテニスコートの横に設置してはと思います。中学生議会でも要望が出されておりました。学校のコートが狭いので、吉原公園のコートに練習に行ったりしているようです。小さい町ですから町民一体型にしてはと思います。そして、計画しているテニスコートのところをゲートボール場や駐車場にするなりして、できるだけ松を切らないようにすべきと考えます。

中学校のテニスコートの横に設置するとしても松の木を切らないといけませんが、見えますと10本ぐらいの松で済むと思われれます。ほとんどヤマモモの木ばかりです。若もの広場のほうだと近くに民家もあり苦情をよく聞きますが、中学校のテニスコート付近には民家もなく、またテニスをするにして風当たりも少なく、影響はぐんと低くなると思われれます。

生活支障木の伐採と称して、かなりの松も伐採されております。枯れ枝を切るのはいいが、生きている枝を切ると雑木のように芽が吹いてきません。明るく見通しがよくなっているかもしれませんが、安易に松の伐採をされているように感じます。同じように計画されている水産加工場の建設の際も、かなりの松の伐採が必要になってくるでしょう。

それに、今後、小学校の統合で、私は中学校に併設して一貫教育を行い、予算の削減、教育の充実等を提案しているのですが、聞くところによりますと、ローソンから中学校の間の話も耳にします。そういったことになると、そこでも多くの松の伐採が必要になってきます。

切った分の松を植樹すると言いますが、樹齢100年以上の松を切って、植えた木が大きくなるまで何年かかると思われますか。雑木を切らないで松の植樹をしたって、そばの雑木のほうが何倍も育って松は思うように育たないでしょう。日が当たらず光合成に支障が出て、うまく育たないのは明らかであります。

長くなりましたが、そういったことを踏まえ、反対いたします。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 賛成討論をさせていただきます。

今回、木を切るという話じゃなくて、それに対する設計ということなんで、今後どうか。今後いろんなことをやっていく上で、これまたこういう設計業務というのは出てく

と思うんです。これ、設計出してあかんかったとして2,000千、3,000千ぐらいの損失というのはもちろん抱えることになるんで、税金などでそれを安易なことを言うのはいかなもんかと自分でも思いますが、でも、今までこうやってやってきた中で、こういう新たな問題が出て、これに対して一回しっかり出してみよう。

駐車場どうのこうのという形ではいろいろな、私自身も台数が減るやの、どっかへほかにもせないかんやのという疑問点もあるんですが、今回のこの設計予算というところでは、一度やってみる、みなければ前へ進まんのではないかと思って、賛成討論とさせていただきます。皆さん、よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。

まず、本件に対する谷進介議員から提出された修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立によって採決します。

修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

再開は1時15分です。

午後〇時〇二分休憩

—————・—————

午後一時十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

日程第5 議案第4号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 議案第4号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,064千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9億40,383千円とするものでございます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、前年度繰越金13千円の追加は、財源調整によるものでございます。

諸収入、雑入、過年度国民健康保険診療報酬精算分5,051千円は、前年度の診療報酬の確定による精算分でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、諸支出金、償還金及び還付加算金、普通交付金償還金5,064千円は、前年度に交付を受けた普通交付金の確定による精算分でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第4号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第5号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 議案第5号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ22,416千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億46,439千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明いたします。

6ページ、保険料、介護保険料、第1号被保険者保険料4,617千円の追加は、調定見込みによるものでございます。

繰入金、一般会計繰入金340千円の減額は、介護給付費の増額と事務費の減額によるものでございます。

繰越金の追加は、前年度繰越金33,131千220円のうち、今回18,139千円を予算化し、財源調整するものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費465千円の減額は、御坊広域行政事務組合の介護認定審査会運営費分担金の確定によるものと、システム改修事業実績の精算による補助金の償還金でございます。

保険給付費、介護予防サービス等諸費、介護予防住宅改修費1,000千円の追加は、実績見込みによるものでございます。

諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金21,881千円の追加は、前年度事業実績の精算による国、県、支払い基金への償還金でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。もう単純な質問であります。

9ページの今ご説明した介護予防の住宅改修費1,200千をプラス1,000千円と。これたしか200千で1件当たり、まあ、それはいいですわ。もうその最初の1,200千が使い切られたのか。実績見込みでありますから、それかもうまた年度末までも勘案してのこの増額の補正なのか。何かいつになくたくさん改正が出ている。これは喜ばしいことと僕は思っているんですけども、そのあたり少しだけ説明していただけますか。

○議長（谷重幸君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷進介議員にお答えします。

今回の介護予防住宅改修費の1,000千円の追加につきましては、予算計上する段階では、前年度の実績を見込んで予算計上しておったんですが、今年度4月以降、予防の住宅改修費のほうの実施された方が例年より多くなりまして、今回の1,000千円については、一応年度末までを見込んでの追加で計上させてもらっています。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第5号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号 令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 議案第6号 令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,103千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億77,368千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明いたします。

6ページ、繰入金、一般会計繰入金90千円の追加は、事務費繰入金の追加によるものでございます。

繰越金、前年度繰越金1,855千円の追加は、出納整理期間中に収入があった保険料を次年度へ繰り越すものでございます。

諸収入、雑入1,158千円の追加は、令和5年度療養給付費負担金の精算によるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費1,945千円の追加は、後期高齢者医療広域連合に納付する保険料と事務費負担金でございます。

諸支出金、繰出金、他会計繰出金1,158千円の追加は、令和5年度療養給付費負担金の精算により、一般会計へ返還するものでございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第6号 令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本件、直ちに一括して質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

次に、本件一括して討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、1人ずつ順番に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

1人目、美浜町大字和田1228番地、田中慎太郎氏の選任を同意することに賛成の方

は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、田中慎太郎氏の選任については同意することに決定しました。

2人目、美浜町大字三尾572番地の3、小藪清信氏の選任を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、小藪清信氏の選任については同意することに決定しました。

よって、議案第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第9 議案第8号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本件、直ちに一括して質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

次に、本件一括して討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、1人ずつ順番に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

1人目、美浜町大字和田2853番地、北裏恵子氏の任命を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、北裏恵子氏の任命については同意することに決定しました。

2人目、美浜町大字吉原890番地の6、津村仁志氏の任命を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、津村仁志氏の任命については同意することに決定しました。

よって、議案第8号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午後一時二十六分散会

再開は明日19日午前9時です。

この後、議会運営委員会を開きます。